

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	複雑多様化、大規模化する災害に対し、近隣市町村の消防本部や事業所等と、また総務省消防庁が設置した全国規模の応援体制である緊急消防援助隊活動等とスムーズな応援活動ができるよう体制を維持していくことが必要不可欠です。
見直し・改善内容	本事業の事務分掌（和歌山北部臨海都市広域消防協定、阪和林野火災消防相互応援協定、阪和自動車道、湯浅御坊道路、関西空港自動車道及び京奈和自動車道消防相互応援協定、消防活動資機材及び支援物資等相互応援協定）について、課内の各班に分散し、更に効率的な事務を行えるように改善した。（平成27年4月から実施）